

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成26年5月8日(2014.5.8)

【公開番号】特開2012-198097(P2012-198097A)

【公開日】平成24年10月18日(2012.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2012-042

【出願番号】特願2011-62229(P2011-62229)

【国際特許分類】

G 0 1 S 19/34 (2010.01)

H 0 4 N 5/225 (2006.01)

【F I】

G 0 1 S 19/34

H 0 4 N 5/225

F

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月19日(2014.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

方法であつて、

位置データをGPSレシーバから、前記GPSレシーバを含む携帯機器の現在位置に基づいて受信する工程と、

前記携帯機器が移動しているか否かを判定する工程と、

前記携帯機器がしきい時間よりも長い間、エリアから移動していないことに応じて、前記現在位置を、登録された位置として登録する工程と、

前記現在位置が、前記登録された位置からしきい距離未満であるか否かを判定する工程と、

前記GPSレシーバの一定の受信間隔を前記GPSレシーバの先行する受信間隔に基づいて増加させる工程であつて、前記受信間隔を増加させる工程は、前記携帯機器が、前記登録された位置から前記しきい距離未満であることに応じる工程と、

前記受信間隔に基づいて、一定期間にわたり、前記GPSレシーバが更なる位置データを受信することを抑制する工程とを含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

請求項1記載の方法において、前記携帯機器が移動しているかを判定する工程は、前記現在位置が、先行位置から第2のしきい距離超であるかを判定する工程を含むことを特徴とする方法。

【請求項3】

請求項1記載の方法において、前記携帯機器が前記エリアから移動した場合に前記受信間隔をリセットする工程を更に含むことを特徴とする方法。

【請求項4】

請求項1記載の方法において、ユーザ入力に基づいて、前記しきい時間を調節する工程を更に含むことを特徴とする方法。

【請求項5】

請求項1記載の方法において、一定期間にわたり、前記位置データを監視する工程を更

に含み、前記現在位置は、前記期間中の反復インスタンスにおいて前記しきい時間よりも長い間、前記エリアから移動していない場合にのみ、登録された位置として登録されることを特徴とする方法。

【請求項 6】

請求項 1 記載の方法において、前記受信間隔を、先行する受信間隔を 2 倍にすることによって増加させることを特徴とする方法。

【請求項 7】

請求項 1 記載の方法において、
前記増加させた受信間隔を最大受信間隔と比較する工程と、
前記増加させた受信間隔が前記最大受信間隔よりも大きい場合、前記増加させた受信間隔を前記最大受信間隔に制限する工程と
を更に含むことを特徴とする方法。

【請求項 8】

請求項 1 記載の方法において、前記登録された位置からの前記しきい距離はユーザの好みに基づくことを特徴とする方法。

【請求項 9】

請求項 1 記載の方法において、前記登録された位置からの前記しきい距離を前記位置データに基づいて設定する工程を更に含むことを特徴とする方法。

【請求項 10】

請求項 1 記載の方法において、登録された位置として位置を予め設定する工程を更に含むことを特徴とする方法。

【請求項 11】

携帯機器であって、
前記携帯機器の現在位置に基づいて位置データを提供するよう構成された GPS レシーバと、
前記位置データを前記 GPS レシーバから受信し、
前記携帯機器が移動しているか否かを判定し、
前記携帯機器がしきい時間よりも長い間、エリアから移動していないことに応じて、前記現在位置を、登録された位置として登録し、
前記現在位置が、前記登録された位置からしきい距離未満であるか否かを判定し、
前記 GPS レシーバの一定の受信間隔を前記 GPS レシーバの先行する受信間隔に基づいて増加させ、前記受信間隔の増加は、前記携帯機器が、前記登録された位置から前記しきい距離未満であることに応じ、

前記受信間隔に基づいて、一定期間にわたり、前記 GPS レシーバが更なる位置データを受信することを抑制する
よう構成された処理回路と
を備えることを特徴とする携帯機器。

【請求項 12】

請求項 11 記載の携帯機器において、前記携帯機器が移動しているかを判定することは、前記現在位置が、先行位置からしきい距離超であるかを判定することを含むことを特徴とする携帯機器。

【請求項 13】

請求項 11 記載の携帯機器において、前記携帯機器が前記エリアから移動した場合に前記受信間隔をリセットすることを更に含むことを特徴とする携帯機器。

【請求項 14】

請求項 11 記載の携帯機器において、前記処理回路は、一定期間にわたり、前記位置データを監視するよう更に構成され、前記現在の位置は、前記期間中の反復インスタンスにおいて前記しきい時間よりも長い間、前記エリアから移動していない場合にのみ、登録された位置として登録されることを特徴とする携帯機器。

【請求項 15】

請求項 1 1 記載の携帯機器において、前記処理回路は、
前記増加させた受信間隔を最大受信間隔と比較し、
前記増加させた受信間隔が前記最大受信間隔よりも大きい場合、前記増加させた受信間隔を前記最大受信間隔に制限する
よう更に構成されたことを特徴とする携帯機器。

【請求項 1 6】

請求項 1 1 記載の携帯機器において、前記処理回路は、前記位置データに基づいて前記登録された位置からの前記しきい距離を設定するよう更に構成された携帯機器。

【請求項 1 7】

コンピュータ装置によって実行されると、前記コンピュータ装置に動作を行わせる命令を記憶させた、一時的でないコンピュータ読み取り可能な媒体であって、前記動作は、

前記携帯機器の現在位置に基づいて G P S レシーバから位置データを受信する工程と、
前記携帯機器が移動しているか否かを判定する工程と、

前記携帯機器がしきい時間よりも長い間、エリアから移動していないことに応じて、前記現在位置を、登録された位置として登録する工程と、

前記現在位置が、前記登録された位置からしきい距離未満であるか否かを判定する工程と、

前記 G P S レシーバの一定の受信間隔を前記 G P S レシーバの先行する受信間隔に基づいて増加させる工程であって、前記受信間隔を増加させる工程は、前記携帯機器が、前記登録された位置から前記しきい距離未満であることに応じる工程と、

前記受信間隔に基づいて、一定期間にわたり、前記 G P S レシーバが更なる位置データを受信することを抑制する工程

とを含むことを特徴とする一時的でないコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 1 8】

請求項 1 7 記載の一時的でないコンピュータ読み取り可能な媒体において、前記携帯機器が移動しているかを判定する工程は、前記現在位置が、先行位置からしきい距離超であるかを判定することを含むことを特徴とする一時的でないコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 1 9】

請求項 1 7 記載の一時的でないコンピュータ読み取り可能な媒体において、前記動作は、一定期間にわたり、前記位置データを監視する工程を更に含み、前記期間中の反復インスタンスにおいて前記しきい時間よりも長い間、前記携帯機器が前記エリアから移動していない場合にのみ、前記現在位置が、登録された位置として登録されることを特徴とする一時的でないコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 2 0】

請求項 1 7 記載の一時的でないコンピュータ読み取り可能な媒体において、前記動作は

、
前記増加させた受信間隔を最大受信間隔と比較する工程と、
前記増加させた受信間隔が前記最大受信間隔よりも大きい場合、前記増加させた受信間隔を前記最大受信間隔に制限する工程と

を更に含むことを特徴とする一時的でないコンピュータ読み取り可能な媒体。